

「入院や手術」「先進医療」に加え、オプションで入院前退院後の通院の保障も付加いただくことができます。

インターネットによるお申込はこちらから

メディカル Kit NEO

医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）（無配当）入院60日型、手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型：1型、先進医療特約、通院特約、女性疾病保障特約、特定疾病保険料払込免除特約

商品概要 ▶ プラン一覧 ▼ 保険料表 ▶

あんしんせエメ工 ※「あんしんせエメ工」は東京海上日動あんしん生命のキャラクターです。

お客様のニーズに合ったプランをお選びください。

保障内容 (保険期間 終身 保険料払込期間 終身)	女性におすすめ		女性におすすめ	
	先進医療特約	先進医療特約	先進医療特約	先進医療特約
		通院特約		通院特約
		特定疾病保険料払込免除特約		特定疾病保険料払込免除特約
			女性疾病保障特約	女性疾病保障特約
入院給付金日額 5,000円プラン				
疾病入院給付金	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
災害入院給付金	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日	1日から1日につき 5,000円 1入院につき60日まで、 通算支払限度日数1,095日
手術給付金	※1 入院中の手術または骨髄等の採取術 50,000円	※1 入院中の手術または骨髄等の採取術 50,000円	※1 入院中の手術または骨髄等の採取術 50,000円	※1 入院中の手術または骨髄等の採取術 50,000円
	上記以外(外来)の手術 25,000円	上記以外(外来)の手術 25,000円	上記以外(外来)の手術 25,000円	上記以外(外来)の手術 25,000円
放射線治療給付金	※2 放射線治療 50,000円	※2 放射線治療 50,000円	※2 放射線治療 50,000円	※2 放射線治療 50,000円
死亡保障	なし	なし	なし	なし
女性特有の病気や3大疾病による入院の保障 女性疾病保障特約	なし	なし	主契約の入院給付金に上乗せして、 日額 5,000円 1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日	主契約の入院給付金に上乗せして、 日額 5,000円 1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日
乳房再建手術の保障 女性疾病保障特約	なし	なし	一時金 100万円 (女性疾病保障特約の入院給付金日額の200倍)	一時金 100万円 (女性疾病保障特約の入院給付金日額の200倍)
先進医療特約 【更新型】 保険期間10年、 保険料払込期間10年	※3 先進医療特約付加 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	※3 先進医療特約付加 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	※3 先進医療特約付加 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円	※3 先進医療特約付加 先進医療にかかわる技術料 通算 2,000万円
		通院特約付加 1日につき 3,000円 1入院につき30日まで 通算支払限度日数1,095日		通院特約付加 1日につき 3,000円 1入院につき30日まで 通算支払限度日数1,095日
特定疾病保険料払込免除特約	特則なし	特則付加	特則なし	特則付加

- ※1 骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。また、手術の内容によっては、お支払回数に制限がある場合があります。
- ※2 放射線治療は60日間に1回を給付限度とします。
- ※3 先進医療とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限ります。）をいいます。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象になっていた場合等は、先進医療とはなりません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象になる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等はお支払いの対象にはなりません。

先進医療特約の更新について

例＜保険期間・保険料払込期間：終身の場合【33歳ご契約の例】＞

先進医療特約の更新後の保険期間は10年となります。先進医療特約の保険期間が満了する場合、所定の要件を満たせば、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢・保険料率により変更となります。

主契約	保険期間：終身、保険料払込期間：終身					
先進医療特約	10年	10年	10年	10年	10年	※4 7年
	33歳	43歳更新	53歳更新	63歳更新	73歳更新	83歳更新 90歳

※4 90歳までの短い期間の更新となります。

- 公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により給付金のお支払事由に影響が生じるときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由の変更を行うことがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。
- この商品には、死亡に対する保険金はありません。
- インターネットによるお申込みの場合、死亡保険金をお支払いしないタイプ（死亡保険金の給付倍率を0倍と指定）のみ取り扱います。
- この商品に解約返戻金はありません。
- インターネットによる通信販売で、ご購入いただける商品プランです。通信販売以外のお取扱いでは、お選びいただけるプランが異なります。

給付金をお支払いできない場合もございます。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

23-KL04-H009

インターネットによるお申込はこちらから

商品概要 ▶ プラン一覧 ▲ 保険料表 ▶

※本ページは商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、インターネット申込内の「商品のご説明」や「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。